

平成25年第2回
美唄市議会臨時会会議録
平成25年4月30日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 市政報告
第6 承認第5号 専決処分の承認を求める
件（美唄市税条例の一部
を改正する条例）
第7 議案第44号 平成25年度美唄市一般会
計補正予算（第2号）
第8 議案第45号 美唄市固定資産評価員選
任の件

◎出席議員（14名）

議長	内馬場	克康	君
副議長	小関	勝教	君
1番	倉本	賢	君
2番	長谷川	吉春	君
3番	谷村	知重	君
4番	丸山	文靖	君
5番	本郷	幸治	君
6番	森川	明	君
7番	吉岡	文子	君
8番	桜井	龍雄	君
9番	金子	義彦	君
10番	高田	正則	君
11番	五十嵐	聡	君
13番	土井	敏興	君

◎出席説明員

市長	高橋	幹夫	君
副市長	藤井	英昭	君
総務部長	市川	厚記	君
市民部長	竹田	隆	君
経済部長	須田	正毅	君
総務部総務課長	佐藤	崇	君
総務部総務課主査	平野	太一	君

◎事務局職員出席者

事務局長	中平	匡司	君
次長	三上	忠	君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成25年第2回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番、森川明議員

7番、吉岡文子議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成25年第2回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

美唄市豪雪対策本部の廃止について申し上げます。

昨年以来の豪雪に対応するため、去る1月17日に設置いたしました美唄市豪雪対策本部につきましては、市内における被害状況等を最終的に取りまとめたことから、去る4月22日付けをもって廃止いたしました。

豪雪による公共施設の被害状況としましては、美唄国設スキー場レストハウスにおい

て、煙突の倒壊と屋根の破損が発生し、被害額は476万1,000円でありました。

被害を受けたレストハウスの改修につきましては、小規模かつ緊急性のある部分につきましては、現計予算で対応したほか、今臨時会に補正予算としてご提案をさせていただいているところであります。

なお、民間営農施設の被害としましては、ビニールハウスの倒壊が1件発生し、当該倒壊による農作物への被害を含めると、被害額は290万円となっております。

豪雪により本市が発行した「り災証明書」につきましては、住宅の一部損壊3件、倉庫等の一部損壊1件、合計4件となっているほか、人的被害としましては、除雪作業等での負傷者が8名ございました。

また、道の緊急雇用対策事業費補助金の支援を受けるなどして、高齢者や障がい者の方々の安全確保のため、53件の福祉除雪を実施したほか、学校、幼稚園、保育所など各公共施設21件、空き家の除雪1件を実施したところであります。

本市における今季の累計降雪量12メートル17センチメートルは、平成18年度から平成22年度までの5カ年の平均降雪量7メートル13センチメートルを大きく上回るもので、近年、まれに見る豪雪となった平成23年度の14メートル61センチメートルに次ぐ記録となりました。

今後は、国や北海道に対し、引き続き、特別交付税の配分や空き家対策などについて強く要望するほか、これまでの豪雪の状況等を踏まえ、豪雪対策マニュアルに基づき、対策に万全を期してまいります。

以上、申し上げますと報告を終わります。
●議長内馬場克康君 市政報告に対する質疑
通告集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時 5分 休憩

午前10時 5分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第6、承認
第5号専決処分の承認を求める件を議題と
いたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程さ
れました承認第5号専決処分の承認を求める
件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第2号美唄市税条例の一部を
改正する条例について、地方自治法の規定に
より、去る3月31日付で専決処分を行ったの
で報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市税条例の一部を
改正する条例は、「地方税法の一部を改正する
法律」、「地方税法施行令の一部を改正する政
令及び地方税法施行規則の一部を改正する省
令」が、平成25年3月30日にそれぞれ交付
され、一部を除き平成25年4月1日に施行さ
れたことに伴い、市民税、固定資産税、特別
土地保有税、国民健康保険税、都市計画税及
び延滞金の割合の見直しについて、必要な改
正を行ったものであります。

改正の主なものについて申し上げますと、
市民税では、住宅借入金等特別税額控除につ
いて、適用期限を4年間延長し平成29年まで
とする改正。

固定資産税では、都市再生特別措置法の規
定による管理協定相互の課税に関し、課税標
準の算出に要する割合を3分の2と定める改
正。

国民健康保険税では、国民健康保険から後
期高齢者医療に移行したものと同一の世帯に
属する者の国民健康保険税について、世帯別
平均割額を軽減する改正。

特別土地保有税、都市計画税では、法の改
正に伴う引用条項や条文の整理に必要な改正。

また、国税に合わせ、地方税の延滞金の割
合を見直す改正を行ったもので、附則におい
て施行期日及び経過措置を設けたものであり
ます。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 これより承認第5号に
ついて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり、承認することにご
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第5号専決処分の承認**を求め
る件は、原案のとおり**承認**されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第7、議案第44号平成25年度美唄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第44号平成25年度美唄市一般会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算について、補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ913万7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を164億9,086万円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、労働費には、緊急雇用対策として、アンテナショップPiPaが実施するイベント出展・ネットショップ等を拡充し、経営安定に向けた取り組みを効果的かつ効率的に実践していくために、業務に専従できる従業員を配置し、雇用の創出を図る地元特産品販売PR事業を計上いたしました。

また、商工費には、平成24年度の大雪により、美唄国設スキー場レストハウス西側屋根の煙突部分が倒壊し、軒が損壊したことに加え、東側屋根についても融雪の遅れによる雪の重みの影響で損壊したため、改修を実施する美唄国設スキー場整備事業を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金、諸収入を計上し、財源対応いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第44号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第44号について、大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第44号については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員
谷村知重議員、丸山文靖議員、
本郷幸治議員、森川明議員、
吉岡文子議員、桜井龍雄議員、
金子義彦議員、高田正則議員、
五十嵐聡議員、小関勝教議員、
土井敏興議員

の以上13人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会開催のため休

憩いたします。

午前 10 時 15 分休憩

午後 1 時 40 分開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されていました、議案第 44 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 2 号）について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより、委員長報告に入ります。

議案第 44 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

五十嵐予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長五十嵐聡議員（登壇）

ただいま議題となりました、議案第 44 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 2 号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、本日 30 日、委員会を招集して審査をいたしました。

議案第 44 号にかかる質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

初めに、地元特産品販売 P R 事業について、緊急雇用対策事業については、平成 25 年度の当初予算でも数件計上されているほか、先の

臨時会でも教育施設の除雪等が計上されているが、今回の補正に至る時系列的な経過について、また、今後における様々な行政需要に対する緊急雇用対策事業の活用の考え方について、との質疑に対し、

今回の緊急雇用対策事業は、国の補正による企業支援型雇用創造事業という補助メニューの中で、二次募集により枠をいただいたものであるが、一次募集において国の枠に届かなかったことから、3月中旬に再度公募したところ、アンテナショップ P i P a から応募があり、申請後、道との一定の調整を経て、結果的に 4 月 15 日に採択され、今回の補正に至ったものである。

今後においても、新政権のもと、緊急雇用に関する様々なメニューが出てくるものと思われるが、市の労働行政の推進を図るため、このような 100%補助の事業については、積極的に活用していきたいと考えている。との答弁。

次に、美唄国設スキー場整備事業について、今回のレストハウス屋根の煙突倒壊の時期及び対応状況、併せて、そのことに伴うスキー場の営業に対するマイナス面での影響について、また、今回の改修工事一式は保険金で賄われるとのことだが、この保険の内容について、との質疑に対し、

煙突の倒壊は 3 月 13 日であり、市として二次災害等を防ぐため、煙突の撤去及び損壊部分の応急処置を行ったものである。

今回の倒壊後、何日か営業があったものの応急措置を早急に行ったことにより、特に営業面に対する影響はなかったと聞いている。

また、保険については、市が加入している

市有財産災害共済保険である。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第 44 号は原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより、議案第 44 号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 44 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 2 号）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 8、議案第 45 号美唄市固定資産評価員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました、議案第 45 号美唄市固定資産評価員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、山崎一広評価員が 4 月 30 日付をも

って退任いたしますので、本市固定資産評価員として、新たに竹田隆を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第 45 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 45 号美唄市固定資産評価員選任の件**は、原案のとおり、**同意**することに決定されました。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成 25 年第 2 回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午後 1 時 4 6 分 閉会

